

6月市議会で

西口区画整理の異常性が明らかに

山崎陽一議員 区画整理撤回要求 第21弾 【抜粋・要約】

山崎：6月現在の作業状況は？ 意見書の回答は決定通知とは別か？

市長：現在、換地の修正案作成のための個別調整を行っている。

阿部：換地設計の決定通知は、意見書の回答の後なので9月以降になる。
部長

反対の会コメント

土地の測量確定時は隣接地みんなの印が必要だ。合意もない事業で、他の人の土地に影響する事を個別交渉で進めることは財産権の侵害及び人権問題だ。

市の「充分補償する」は、^{まゆつば}眉唾

山崎：建物が補償され、ちゃんと新しい家ができるのか。換地先にお墓や井戸があったのか、埋められているのか、いないのか、以前どのように使われていたのか(地歴)や、今の家と換地のズレがわかる重ね図や清算金額など全てが今の時点で解らなければ、権利者は判断出来ない。

阿部：現段階は土地の位置を決め、次の段階で換地が決まり建物移転、道路計画を作る際に指摘の点を用意しておく必要があると認識している。
部長

山崎：他市ではホームページに、再築になった場合の築年数の補償率が出ている。

阿部：建物移転計画時、大枠の補償基準は出すが現段階では回答できない。
部長

山崎：現在、市の充分補償するというような話しは眉唾と聞こえる。

井戸や墓地跡、バレたら対応する

山崎：緊急の井戸 14 とあるが、住民が調べたら 100 ヶ所ぐらいはある。井戸や井戸跡、墓地跡と換地の位置関係の重ね図を求める。

市長：建物等の移転調査に合わせ、個々に調査し対応していく。今後、墓地・井戸の跡地の位置関係を示す図書を作成する予定はない。

山崎：墓地跡も第1期の審議会で聞き取り調査をして、きちっと説明することだったが、いつの間にかうやむやになった。調査を求める。

阿部部長：墓地と同様、井戸も災害用指定井戸のように市が把握しているもの以外については、今後、個別の土地の調査をする時に対応していく。

山崎：ということは、換地された人が、これは墓地であったと後でわかった時、その人は泣き寝入りするのか。バレたら対応すると聞こえる。

反対の会コメント

今、全国各地で災害時の井戸の重要性が見直されている。大切にしている権利者も多い。区画整理手法では殆どが埋められてしまう。

なお、市の作った井戸の地図には、市の指定井戸さえ抜けているズサンさだ。井戸や木々が守られる「人に優しいまちづくり」にすべきだ。

山崎：仮に9月以降、換地設計案が出ると、これが初めて出る市案、それに対して賛成、反対が当然出て来る。事業に対し賛否をとったらどうか？

阿部部長：この事業は事業認可をもらっているので、理解をもらう努力をしながら進めていく。

山崎：実際、施行者と権利者が一緒にならないとできない。半数近くの反対があると現実に難しい。視察した那珂市や東松山市では換地設計案が出た後、住民の賛否をとって凍結や見直しをしている。

羽村市の区画整理、人権感覚まるで無し！

倉田学議員

倉田：減歩や清算金の徴収は住民の暮らしの圧迫に繋がるのではないかな？

市長：区画整理は利便性や快適性等、住民の暮らしを向上させる事を目的に進めているので、経済的視点のみで一方向的に判断するものではない。

倉田：東日本大震災や消費税増税等で不景気な時代。清算金等が必要になる区画整理は今の時代に合っていない。

法で認められていても市民の利益に繋がらなかつたり、合意が得られない場合には、途中で中止することも可能かな？

阿部部長：事業を中止するしないではなくて、いかに進めていくかが私たち行政の使命なので全力を投じて対応していきたい。

倉田：404人から反対の意志の署名が出ていることは非常に大きなこと。説明会のたびに反対の声が大きくなっているという話も聞いている。換地決定案が出た後、反対が多数の場合は区画整理は止めるべき。

阿部部長：反対している人々に対し、これまで同様、理解を得るよう努力を重ね、事業の進展を図っていく。

倉田：3-4-12号線を区画整理事業としてではなく、東京都の補助金のみで整備することは法的に可能か？

市長：買収方式として事業認可を受けることとなれば、東京都の負担により整備することになるが、区画整理で整備することとしている。

倉田：区画整理として整備をしなくても済むという事は、地権者と話し合ったのか、どちらが良いかを判断するのは住民と思うが。

阿部部長：もし買収事業が可能なら、今、とっくに買収事業でやっていた。遅々として進んでいない状況は、そこにかかった人のみが対象になるので、その人がその地に住み続けることが難しい。

反対の会コメント

遅々として進まないのは、広すぎる都道も含めた合意のない区画整理で無理矢理進めようとしているからだ。

なお、区域内に市の先行取得地が約3万2千㎡以上ある。3月市議会でも市も答弁しているように、都道内対象者の区域内移転は十分可能だ。

倉田：地権者の何人の合意が得られ、何人が反対の意思表示をしているか？

市長：人数を把握するための事務は行っていない。

倉田：市民の税金を使う事業である以上、反対意思を持つ住民が何人いるのか、賛成住民が何人いるのか正確な数を把握し公表する責任がある。

阿部部長：数が多ければやる、少なければやらないという多数決原理で対応する性質のものではない。

倉田：地権者がこの事業で長年不安で苦しめられてきた。合意が得られないうまま、住民はこの先も振り回されていくことになる。新築の家も建ち続けている。合意が得られるまでは区画整理は中止すべきだ。

市長交代で「区画整理を見直し、地区計画でまちづくり」

鶴ヶ島市一本松地区を羽村市議会議員5人が視察！（次号で山崎議員報告）

個別調整は碁盤の目の道路計画を進める為の位置と形状の説得


**安易に妥協せず、はっきりNO！の意思を伝え、
現道を活かした「まちづくり」を求めましょう！**


2次換地案の個別調整対象者のポストに下記文書が入りました。


2次換地案の意見書に殆どの方が反対や見直しを書いているが市は取り上げない。審議会で位置と形状の検討をして、いくら図面をいじっても住民の賛同は得られない。色々な場面で反対の意志を強く主張しましょう！

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

寄せられた御意見

 1次の換地案に対し、徹底的に批判したら、市は「横にプチ公園を付けます」と言った！ 2次案を見たら本当にプチ公園が付いていた！声の大きい者を優遇するこの事業はいい加減な事業だ。不公平だ。

 区画整理審議会の非公開の議事録が少しずつ公開されて、ホームページや東庁舎3階の情報公開コーナーで閲覧できますが、見たら黒塗り部分が多くて、自分がどう審議されたか全く解らなかった。

 「区画整理審議会議事録の（自分の名前）ー（地番）に関する一切の情報の開示」を求めよう。（市役所・東庁舎3階、総務課）